地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称 自然と調和した快適な生活環境づくり計画
- 地域再生計画の作成主体の名称 江南市
- 3 地域再生計画の区域 江南市の全域

4 地域再生計画の目標

江南市は、濃尾平野の北部、清流木曽川の南岸に位置し、東西 6.1 k m、南北 8.8 k m、面積 30.17 k m のまとまりやすい市域の都市である。地形は、全般に平坦で木曽川の恵みを受けた肥沃な扇状地が広がり、温暖な気候・風土とあいまって、暮らしやすい自然環境となっている。名古屋市から 20 km 圏に位置し、公共交通機関で約20分で結ばれるなど利便性が高く、ベッドタウンとして都市化が進み、愛知県尾張北部の主要都市となっている。

本市には、地域のシンボルである木曽川をはじめ、五条川・青木川等のいくつもの河川が流れており、河川沿いの水辺環境が地域を潤し、市民の憩いとふれあいの場となっている。こうした自然環境を活かして、木曽川河川敷においては、「国営木曽三川公園フラワーパーク江南(江南花卉園芸公園)」や総合運動公園である「蘇南公園」、水と緑のふるさとづくり北部拠点である「すいとぴあ江南」などのアメニティ施設が点在しており、それらを結ぶサイクリングロード(遊歩道)の整備を進めている。また、青木川においては、ビオトープを有した親水公園である「しみず公園」が整備され、自然と親しむ活動が活発に行われている。

しかし、近年では、宅地開発等の進展による緑地等の減少や雨水流出量の増加、また家庭排水による河川の水質汚濁が進み、水辺環境の改善が急務となっている。

こうした課題への取り組みとして、本市では、生活排水処理の一環として、市街地を中心に、平成元年度から浄化槽設置整備事業を、平成5年度から公共下水道事業を実施してきたところである。併せて、地球温暖化防止の取り組みの一環として、雨水を利用した「緑のカーテン」づくりを「58運動(ゴーヤ運動)」として全市的に展開し、水循環系の再生を図っている。

また、「川と海のクリーン大作戦」や植栽・生き物の放流、小中学校へのビオトープ設置といった住民参加による川の再生活動や清掃活動の実施など、水辺環境の改善運動が活発に行われ、市民の自然環境保全に対する意識も高まりを見せている。

しかしながら、本市の汚水処理人口普及率は54.3%(平成21年度末)と依然として低い状態であるため、汚水処理施設整備交付金を活用しながら、当該地域の状況に応じた汚水処理施設の整備を推進し、河川の水質改善を図りたいと考えている。

こうした取り組みを通じて、水辺環境を再生することにより、憩いと集いの場の 創出による豊かで活力ある市民生活の実現を図る。

これによって、地域住民の自然環境保全への取り組みが活発となり、江南市を郷土として想い、愛着がもてるような自然と調和した快適な生活環境の創出を目指す。

【目標】汚水処理施設の整備促進(汚水処理人口普及率を54.3%→63.9%に向上)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

汚水処理施設整備交付金を活用し、江南市全域において下水道及び浄化槽を効率的に整備するとともに、木曽川などの河川の水質改善を図ることにより、自然と調和した快適な生活環境づくりを推進する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

公共下水道・・・・・平成21年3月10日付20下水第284号にて下水道法第4 条の規定により認可

[事業主体]

江南市

「施設の種類〕

公共下水道、浄化槽 (個人設置型)

「事業区域〕

·公共下水道 江南市古知野地区

・浄化槽(個人設置型) 下水道普及遅滞の江南市全域

[事業期間]

・公共下水道 平成22年度~26年度

・浄化槽(個人設置型) 平成22年度~26年度

「事業量]

・公共下水道φ150~1,000 24,081m

「交付金対象事業 ϕ 150 \sim ϕ 1000 21, 388 m」 「単独事業 ϕ 150 \sim ϕ 200 2, 693 m」

・浄化槽(個人設置型) 1,250基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 古知野地区 5,062 人 浄化槽 下水道普及遅滞地区 5,290 人

[事業費]

公共下水道

1,484,800千円 (うち国費 742,400千円)

浄化槽(個人設置型)

238,575千円

(うち国費 79,525千円)

合計 1,723,375千円

(うち国費 821,925千円)

5-3 その他の事業

・遊歩道・サイクリングロード整備事業

木曽川河川敷における国営木曽三川公園フラワーパーク江南(江南花卉園芸公園)、総合運動公園である蘇南公園、水と緑のふるさとづくり北部拠点であるすいとぴあ江南、芝生広場など点在する施設を有機的に結ぶ遊歩道・サイクリングロードを整備し、豊かな生活環境を創出する。

- ・国営木曽三川公園フラワーパーク江南(江南花卉園芸公園)の整備促進 木曽川河川敷のアメニティ施設の中心となる国営木曽三川公園フラワーパーク 江南(江南花卉園芸公園)の開園エリア拡大と、Ⅱ期計画エリアの整備促進を図る。
- 地球温暖化防止事業

公共施設や市民・事業者等を広く対象に、雨水を利用した「緑のカーテン」づくりを推進し、地球温暖化防止を図るとともに、水循環系の再生を図る。

• 水辺環境再生事業

市民参加による「川と海のクリーン大作戦」などの河川の清掃活動や植栽・ホタルの幼虫放流などによる河川の再生活動、小中学校のビオトープ設置などを実施し、水辺環境の再生を図る。

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成27年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

前記4及び添付資料2-1工程表に示す数値目標に照らし、状況を毎年度、事務 事業評価・施策評価を活用して調査・評価し、市民・市職員からなる「まちづくり 会議」へ諮り、市の広報紙及びHPで公表する。計画終了後に、所管課の連絡会議 において、計画全体の達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 該当無し